

Ⅲ 敷地の条件

1. 建設予定地の選定経緯

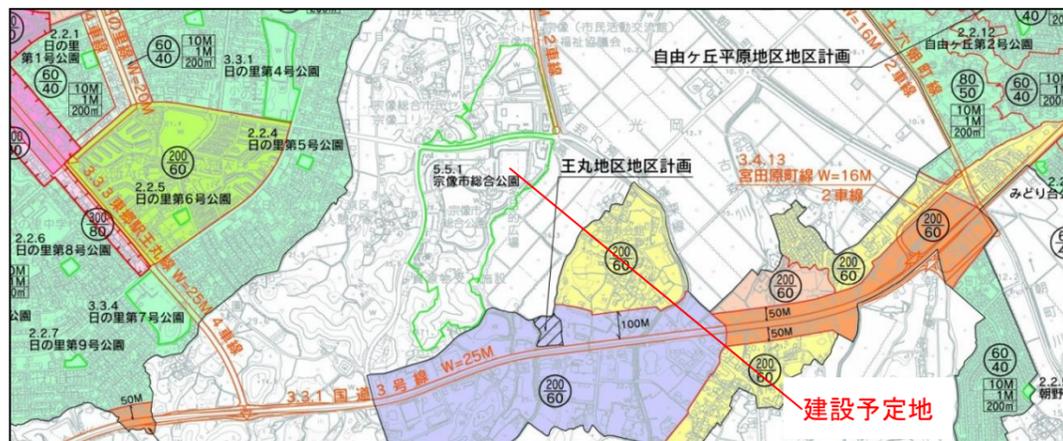
「宗像中央公園」、「宗像ユリックス南側ゾーン(多目的広場)」、「九州産業大学池浦グラウンド(ふれあいの森隣接地)」の3カ所の候補地について、建設予定地として求められる6つの条件

- A 市民の日常的な継続利用が可能な立地
- B スポーツイベント開催時等、利用者が集中する際にも対応可能な立地
- C スポーツ機能の集積や多目的な利用が可能な立地
- D 建設コストの低減が見込める立地
- E 市民との合意形成ができる立地
- F 災害に対して安全性が高い立地

の観点から市内部で比較検討しており、「宗像ユリックス南側ゾーン(多目的広場)」が総合スポーツセンターの建設予定地となっています。

2. 敷地の現況

総合スポーツセンターの建設予定地は、宗像市の都市計画公園に指定されており、敷地北側には、イベントホール、ハーモニーホール、ギャラリー、図書館、プラネタリウムなどが設けられた複合文化施設である宗像ユリックス本館やテニスコート8面、古墳広場などがあります。総合スポーツセンターの建設予定地がある南側には、多目的広場、温水プールやトレーニングジムが設けられた総合フィットネス施設であるアクアドーム、芝生広場、サーキットトレーニングコースなどがあります。周辺よりも地盤レベルが高く、宗像市防災マップでは内水浸水想定区域外となっています。



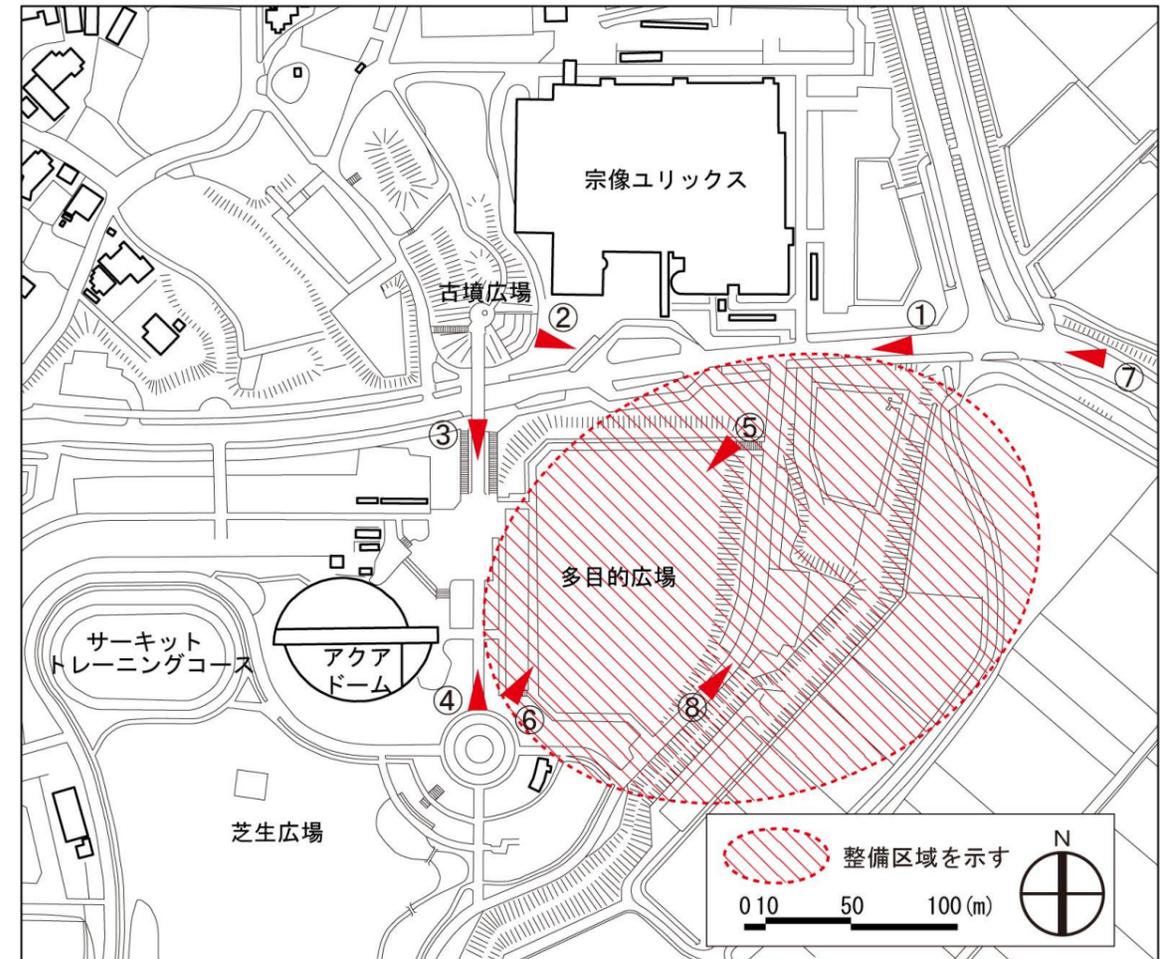
建設予定地周辺都市計画図

3. 駐車場用地を含めた整備区域について

総合スポーツセンターの建設に合わせて、施設利用者のための駐車場の整備も合わせて行う必要があります。そこで、多目的広場付近の、「多目的広場に隣接した市有地及び民有地」、「芝生広場」、「南側ゾーンパットゴルフ場後背地」の3カ所の候補地について、駐車場用地として求められる5つの条件

- A 総合スポーツセンターとの連動性
- B 幹線道路との連動性
- C 整備コストの低減の可能性
- D 宗像ユリックス本館との相互利用
- E 宗像ユリックス運営への影響

の観点から市内部で総合的に比較検討しており、下図のとおり、「多目的広場」および「多目的広場に隣接した市有地及び民有地」を駐車場を含めた建設予定地としています。



整備区域図

【敷地周辺写真】



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧

4. 法的条件

総合スポーツセンターの建設予定地は、都市計画区域内、市街化調整区域（建ぺい率：60%、容積率：200%）に指定されており、都市計画公園として指定された公園内に位置しています。そのため、都市計画公園内に建築可能な許容建築面積は、都市公園法の定めるところにより 12%が最大となります。

建築物に関する法規には、主に都市計画法、建築基準法、消防法、各種条例などがあります。その他にも、都市公園法、景観法に基づく景観計画、バリアフリー新法などの福祉に関する法規やその他の法規など多岐にわたって定められています。それらの法規に基づいた申請、届出、協議等が必要となります。

【敷地の概要】

建設予定地：福岡県宗像市久原 400 番地

区域：都市計画区域内 市街化調整区域 （都市公園内）

用途地域：指定無し

防火地域：指定無し

その他地区：指定無し

法定建ぺい率：60%

法定容積率：200%

絶対高さ制限：無し

斜線制限：道路斜線 1.5A（適用距離 20m）

隣地斜線 31m+2.5A

北側斜線 無し

日影規制：無し

都市公園許容建築面積（都市公園法）：12%

IV 施設計画

1. アプローチ動線

(1) メインアリーナレベルの設定

総合スポーツセンターの建設予定地には、北側前面道路と多目的広場に約4mの高低差があります。この高低差を踏まえると、メインアリーナレベルを多目的広場レベル、または、北側前面道路レベルに設定するかによって、全面道路および芝生広場から見た、施設の高さが大きく違ってきます。また、当該敷地は宗像市景観計画の中で、景観形成一般区域に指定されています。景観法に基づき景観への配慮が必要であることを踏まえると、メインアリーナレベルは全面道路レベルに設定し、施設の高さを抑えることで、周辺景観への影響を低減することが望ましいと考えます。

景観イメージ図			
メインアリーナレベルを多目的広場レベルとした場合			
	隣接する宗像ユリックスより建物高さが高くなる。 芝生広場から見ると屋根が山々の稜線にかかる。		
メインアリーナレベルを前面道路レベルとした場合			
	隣接する宗像ユリックスより建物高さが低くなる。 芝生広場から見ると屋根が山々の稜線より低くなる。		

景観イメージ比較表

(2) アプローチ動線の整理

前述より、メインアリーナレベルを全面道路レベルとすることにより、アプローチ動線の整理を行うことができます。施設への主なアプローチとして、歩行者と自動車が考えられます。

歩行者のアプローチは、建物東側の駐車場からと建物西側の並木通り（写真①）からの動線を確保します。総合スポーツセンター利用者の多くは車で来館することが想定されるため、駐車場が配置される建物東側からの安全で効率的な歩行者のアプローチ動線を確保します。また、並木通りは隣接するアクアドームや歩道橋（写真②）を介して宗像ユリックスとの相互間のアクセスにも利用されるため、周辺施設との連携した、大規模大会やイベント時でも混雑しないスムーズな歩行者のアプローチ動線を確保します。

自動車によるアプローチは、大会時の選手の大型バスや器具搬入用の大型車両、緊急車両が建物に寄り付ける動線を確保する必要があります。敷地の高低差や駐車場との位置関係を考慮して、建物の東側や北側に各種車両が寄り付けるアプローチ動線を確保します。建物に隣接する位置には車いす利用者用駐車場や職員用駐車場の設置の検討も行います。

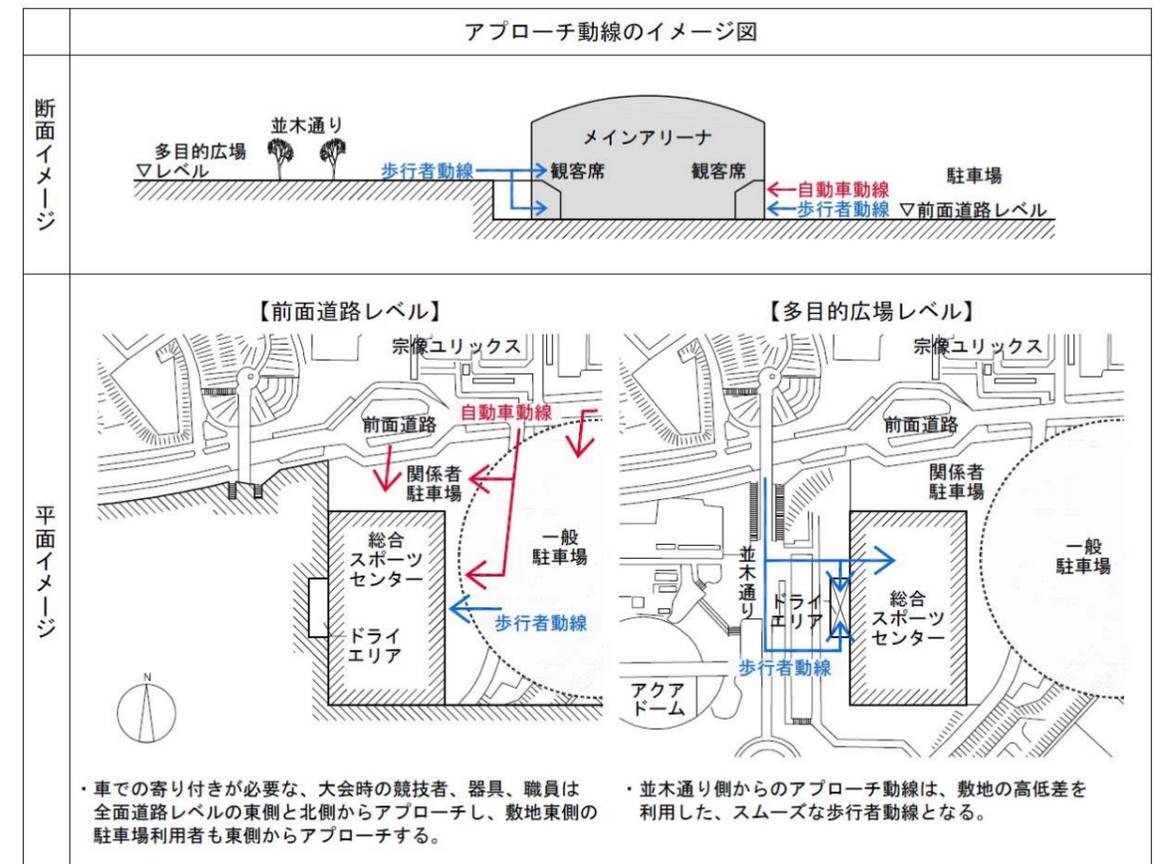
また、歩行者、自動車以外にも自転車によるアクセスも想定されます。自転車用駐輪場の設置位置については、敷地の高低差や自動車動線との交錯のない配置、景観等に配慮し、より詳細な計画の段階において検討します。



写真①: 並木通り



写真②: 歩道橋



アプローチ動線の整理

2. 各部施設計画

(1) 総合スポーツセンターを利用する想定競技種目

総合スポーツセンターを利用する想定競技種目について、既存市営3体育館の利用実績から抽出しました。この想定競技種目の競技団体（宗像市体育協会に所属している単位協会）とのワークショップと、総合スポーツセンター整備審議会によるワークショップ結果の精査をもとに、アリーナの規模等について検討を行いました。

分類	総合スポーツセンターを利用する想定競技種目
	バスケットボール
	バレーボール（6・9人制）
	バドミントン
	卓球
	バウンドテニス
	テニス
	フットサル
	ハンドボール ※市単位協会なし
武道	柔道
	剣道
	空手道
	弓道
その他	体操・新体操 ※市単位協会なし
	各種ダンス

(2) メインアリーナ

メインアリーナは、各スポーツの練習などの日常的な利用の場であるとともに、大規模なスポーツ大会の会場やスポーツ観戦として利用することを想定し、以下の施設規模・機能を確保します。

①アリーナの広さ・天井高

メインアリーナの広さは、バスケットボール、バレーボールの公式コートが3面確保でき、その他の競技のコートも十分な面数を確保できる61m×41m（面積：2,501㎡）程度とします。また、天井高は日本バレーボール協会施設基準である12.5m以上を確保します。

②観客席

観客席（固定席）は、既存市営体育館で開催されている大会での利用実績等を踏まえて、1,000席程度とします。

地域の運動会等多目的活用を視野に入れて、500席程度の可動式（移動式）の観客席の導入を検討します。

また、観客席の外周にはランニングコースを併設します。

③その他

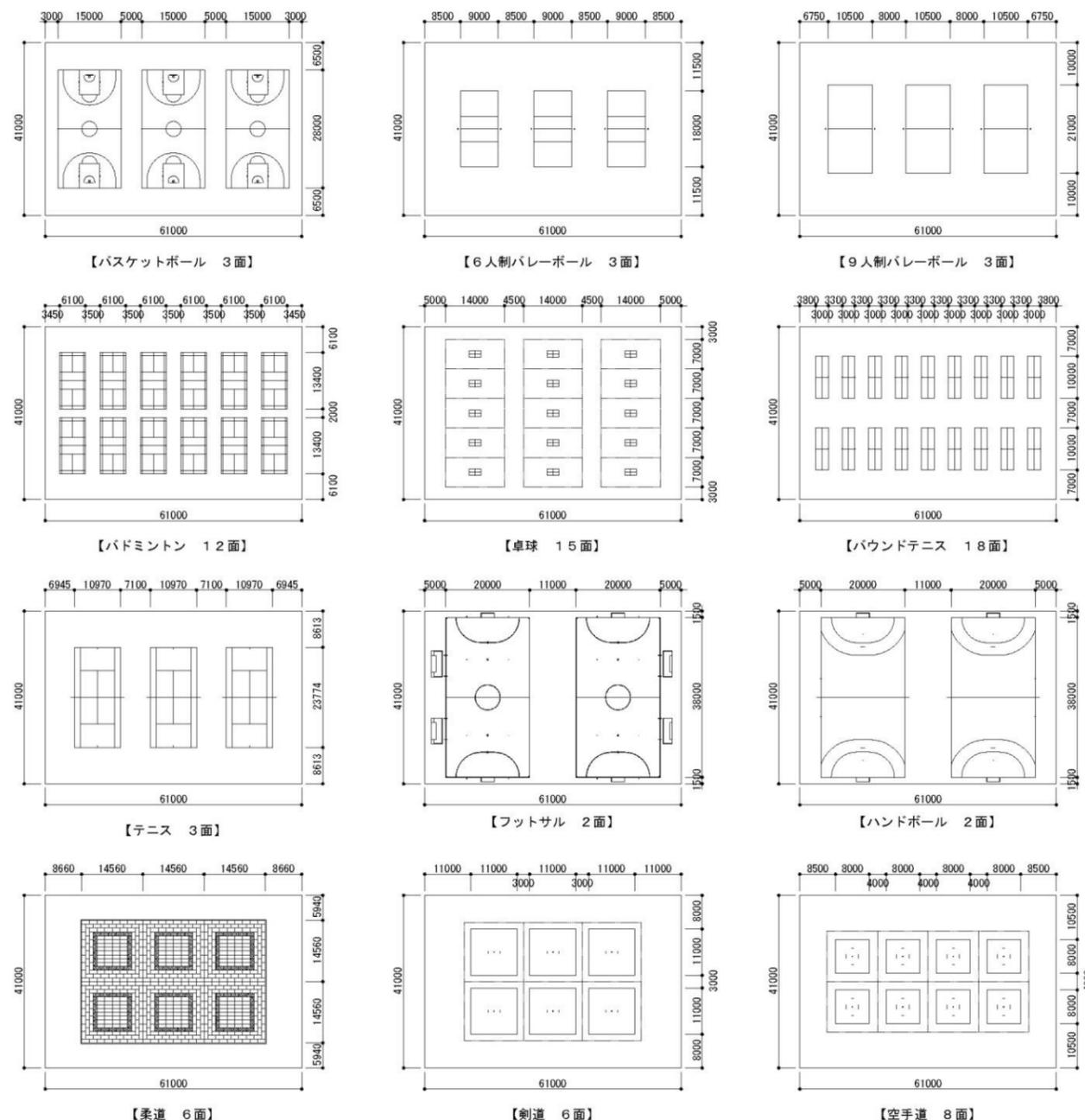
十分な広さの器具庫を設置します。

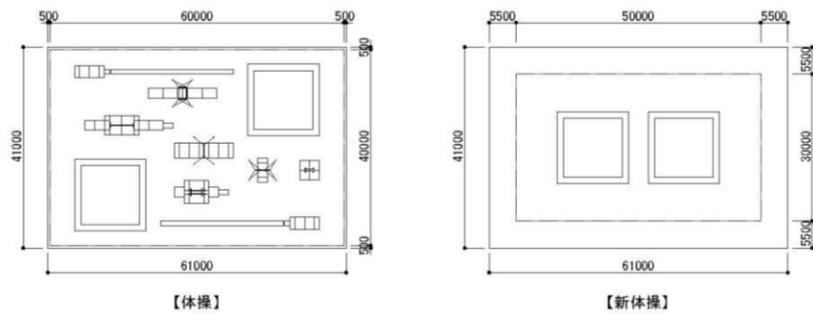
青年層でフットサル需要が高いことを踏まえて、メインアリーナはフットサル対応とすることを検討します。

競技スペースの確保を最優先として、ステージは設けないこととします。

メインアリーナを3分割できる天井収納式電動間仕切りを設置し、大規模空間を細分化した利用を行います。

【寸法61m×41mでの各競技のコート使用例】





(3) サブアリーナ

サブアリーナは各スポーツの練習などの日常的な利用の場であるとともに、小規模なスポーツ大会の会場やメインアリーナでの大会開催時のアップ会場として利用することを想定し、以下の施設規模・機能を確保します。

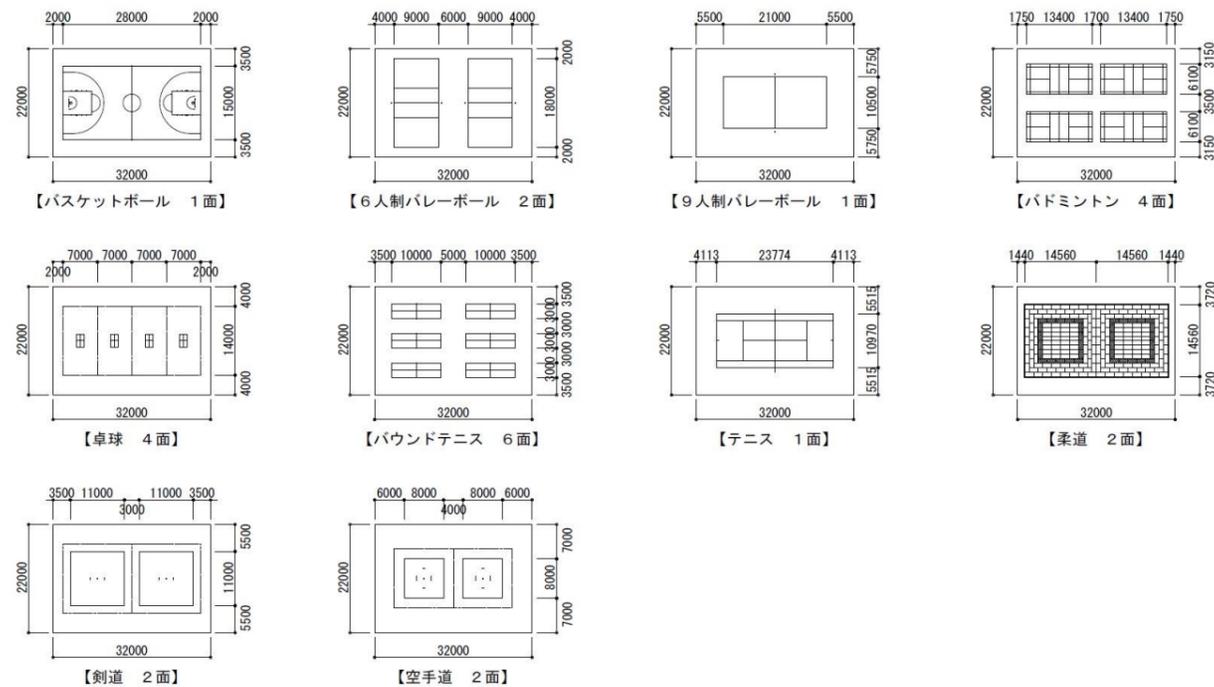
①アリーナの広さ

サブアリーナの広さは、バスケットボール1面、バレーボール2面の公式コートが確保でき、その他の競技のコートも十分な面数を確保できる32m×22m(面積:704㎡)程度とします。

②その他

必要競技種目の用具等が収納できる器具庫を設置します。

【寸法 32m×22m での各競技のコート使用例】



(4) 多目的室A (武道場)

多目的室Aは、柔道、剣道、空手道などの武道場として主に利用しながらも、各種ダンスなどにも多目的に利用できる部屋とします。

広さは、柔道場1面と剣道場1～2面を確保できる広さとします。移動間仕切で2～3室に分割できる仕様とします。また、十分な広さの器具庫を併設します。観覧スペースの確保を検討します。

(5) 多目的室B (卓球室)

多目的室Bは、既存市営3体育館で卓球利用が非常に多いことを踏まえて、卓球室として主に利用しながらも、多目的に利用できる部屋とします。広さは、600㎡程度として、移動間仕切で2室に分割できる仕様とします。また、卓球台を収納する器具庫を併設します。

(6) 弓道場

弓道場は、6人立の近的弓道場とします。

(7) 会議室・研修室

100人程度が同時利用できる大会議室を1室設けます。大会議室は移動間仕切により2室に分割できる仕様とします。15人程度が同時利用できる小会議室を数室設けます。小会議室はスポーツ大会時の選手控室としても利用します。

(8) その他諸室

基本コンセプトに沿った施設内容とします。

①エントランスホール

談話スペースを設けるなど、市民交流を促進する空間とします。大規模な大会を開催した際にも混雑しない広さとします。

②事務室

「支える」スポーツの拠点として機能することを想定した広さのスペースを確保します。

③更衣室・シャワー室

メインアリーナ、サブアリーナ、多目的室A・B、弓道場の各利用者が利用しやすい位置に適切な広さの更衣室・シャワー室を設置します。

④放送室

メインアリーナに隣接して、フロアの様子が見える放送室を設置します。放送室の音響は各種イベントに対応できるものとします。

⑤トイレ

大規模な大会の開催時の選手や観客に対応できる数を、わかりやすい位置に確保するとともに、合わせて多目的トイレを設置します。

⑥授乳室

分かりやすい位置に設置します。

⑦キッズルーム

幼児とその保護者が安心して利用できるキッズルームを設置します。サブアリーナもしくは多目的室を見通せ、幼児用トイレを備えたキッズルームの設置を検討します。

⑧管理関係諸室

適切な広さの機械室、医務室、倉庫等の管理関係諸室を管理動線等に考慮して設置します。

3. 計画規模（概数）

「1. 各部施設計画」においてまとめた、想定競技種目と各スペースに求められる規模および機能を整理した計画規模（概数）は下表のとおりとします。なお、下表に示す面積はあくまで目安となる概数で、計画の検討を詳細に進めていくにあたって、変更となる場合があります。

部門	室名	面積(m ²)	用途
競技部門	メインアリーナ(61m×41m)	2,500	・バスケットボール(競技用3面) ・バレーボール(競技用3面) ・バドミントン(競技用12面) ・卓球(競技用15面) ・フットサル(競技用2面)等
	サブアリーナ(32m×22m)	700	・バスケットボール(競技用1面)等
	多目的室A(武道場)	630	・柔道場1面、剣道場1面
	多目的室B(卓球室)	580	・主に卓球室として利用
	弓道場	500	・6人立近的弓道場、50～100席の観客席
競技付属部門	器具庫	510	・競技部門各部屋に併設 ・競技面積の10%程度
	会議室・研修室	350	・大会議室 (100人同時利用、2室に分割可能)を1室 ・小会議室 (15人同時利用、選手控室兼用)を数室
	更衣室・シャワー室	250	・男女別
	放送室	20	
観覧部門	メインアリーナ観客席	600	・1000席以上 (車いす席10席以上を別で設置)
管理部門	管理事務室	200	・応接室、給湯室含む
	医務室	30	
	機械室	500	
	倉庫等	50	
共用部門	キッズルーム	40	幼児用トイレを併設
	エントランスホール・ロビー	800	談話スペースを併設
	トイレ	280	
	EV	20	
	通路(廊下・階段など)	1,400	
	その他	40	
計		10,000	

4. 構造計画

(1) 地盤・基礎形式

基礎形式は、計画地でのボーリング調査を実施し、地質の状態、支持層位置等を確認した上で、安全性、経済性、施工性、環境配慮、液状化対策等を比較検討し、適切な形式を選定します。

(2) 構造形式

施設の構造形式は、多くの利用者や様々な利用形態を考慮し、遮音性能や防振動性に配慮するとともに、高い耐震性能や経済性を確保できるように様々な視点から検討し、最適な構造形式を採用します。また、無柱の大空間となるメインアリーナの屋根は、空間の特性を把握し、経済性や施工性等を比較検討したうえで構造形式を決定します。

(3) 耐震性能

耐震安全性の目標は、災害時の避難所利用等を考慮し、官庁施設の総合耐震計画基準による構造体の耐震安全性分類のⅡ類とします。また、天井材などの非構造部材や設備機器・配管等についても、災害時に安全な仕様とします。

特定天井となるアリーナ等の大空間の天井は、国の安全基準を満たすとともに、天井材の仕様選定や天井取り止めにより特定天井とならないようにするなど、十分な安全性を確保します。

5. 設備計画

(1) 電気設備計画

自然エネルギーの活用や高効率機器並びにBEMS対応機器類の採用等により、省エネルギー・環境保護・長寿命化に配慮した計画とし、ライフサイクルコストの低減を図ります。

機器や配線のメンテナンスや更新スペースを十分に確保することで、日常の維持管理のしやすさとともに、将来の更新のしやすさに配慮した計画とし、通信設備の配線については無線化を検討します。

照明設備は、高効率、省電力型、LED照明等を採用し、省エネルギー化を図ります。

音響設備は、日常的な使用に配慮した操作しやすい設備とします。

イベント等で使用させる特殊な照明設備や音響設備、大型の映像設備などは、利用頻度やメンテナンスなどに掛かる経費等を踏まえ設置を検討します。また、イベント時に主催者が、機器を持ち込み設置できるように、電気容量や配線ルート等を計画します。

(2) 機械設備計画

自然エネルギーや資源の活用、高効率機器並びにBEMS対応機器類の採用等により、省エネルギー・環境保護・長寿命化に配慮した計画とし、ライフサイクルコストの低減を図ります。

機器や配管のメンテナンスや更新スペースを十分に確保することで、日常の維持管理のしやすさとともに、将来の更新のしやすさに配慮した計画とします。

空調設備は、空間規模や利用状況に応じて、ライフサイクルコストにも配慮した効率かつ最適なシステムを選定します。

特に、アリーナは、大空間に適したもので、バドミントンや卓球などすべての室内の公式競技に影響のない空調方式とするとともに、観客席においても快適な環境が確保できる空調とします。

エントランスホールや事務室、会議室などは、各室ごとに異なる利用状況や利用時間を考慮し、単独運転が可能な空調方式とします。

熱源機器のイニシャルコストやランニングコストのトータルコストを比較検討し、環境負荷の低減、維持管理のしやすさを考慮し、最適な熱源を選定します。

(3) エレベーター設備計画

車椅子利用者や視覚・聴力障害者、高齢者の利用を考慮し、誘導・安全機能を備え、福岡県の「福祉のまちづくり条例」における望ましい基準を満たした計画とします。

6. その他計画

(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン

子どもから高齢者、障がい者まで様々な人々が競技者や観覧者として利用することを考慮し、バリアフリーは基より、ユニバーサルデザインの実践により、各利用者の立場で利用しやすい計画とします。

障害者差別解消法を踏まえ、「不当な差別的扱い」や「合理的配慮をしないこと」のないように、様々な障がいを持つ人も、競技や観覧を楽しめるような計画とします。

福岡県の「福祉のまちづくり条例」を遵守した計画とします。

(2) 災害時避難者支援機能

宗像市地域防災計画に配慮した機能・設備とします。

地震や大雨等の災害時には、ユリックスなど周辺施設との連携による、避難所の役割を果たす計画とします。

(3) 周辺景観との調和

良好な景観の形成は市の重要な施策の一つです。景観計画を遵守することはもちろんのこと、市民や事業者の手本となる計画とします。

計画地が田園エリアであることを意識し、ユリックスとの調和を図るとともに、周辺の自然や景観にも配慮した計画とします。

市民のためのスポーツ施設として、市民が愛着を感じられるデザインとします。

(4) 環境配慮技術の導入

近年の環境配慮や低炭素社会の実現に関し、公共施設の役割は重要です。環境配慮への取り組みを積極的に行います。

省エネルギーや省資源に積極的に取り組み、環境への負荷低減を図ります。

計画地周辺の自然環境の保全に努めます。

(5) 防犯への配慮

施設出入口は、日常利用する個所を限定するとともに管理諸室から見通せる位置に設けることで、防犯性を高め管理しやすい施設とします。

プライバシーに配慮しつつ、施設内各箇所に防犯カメラを設置することにより、利用者の安心・安全な使用をサポートします。

(6) 近隣住民への配慮

イベント時の音・光・振動等が周辺地域に影響を与えないように配慮した計画とします。

(7) 駐車場の整備

施設利用者の多くは車で来館することが想定されるため、代替多目的広場と別に、400台以上の駐車場の整備を計画します。

V 概算事業費

総合スポーツセンターの建設に要する概算事業費は以下のとおりです。建築本体およびそれに付帯する造成工事、外構工事の想定計画規模と、福岡県内の他市における工事単価の実績を基に算出し、現時点で想定している経費を加味したものです。

項目	金額（千円）
建築工事費	4,400,000
設計費	200,000
備品費	200,000
造成費ほか付帯工事	1,230,000
用地費	170,000
合計	6,200,000

(各種申請手数料等を除く)

※造成費はメインアリーナレベルを全面道路レベルに設定し、現多目的広場を約4m掘り下げた場合を想定して金額を算出していますが、それ以外の造成の方法についても機能性や経済性、施工性等を踏まえて検討する必要があります。

概算事業費は、他市の体育館の建設事例などを参考に算定したものであり、事業費を確定するものではありません。

また、詳細な各種工事費および事業費については、設計の段階で積算していきませんが、消費税率の変更や、昨今の建設資材の価格の高騰や職人不足による建設工事費の高騰が予想されます。

そのため、総合スポーツセンター建設にあたっては、施設に求められる機能や品質を確保しながらも、建設コストの縮減の可能性についても十分に検討します。

VI 管理運営方針

総合スポーツセンターの管理運営にあたっては、本市のスポーツ振興施策等を踏まえるとともに、宗像市総合スポーツセンター基本構想において述べた基本コンセプト「宗像のスポーツの中核拠点となるスポーツセンター」、「宗像の笑顔や元気があふれるスポーツセンター」、「宗像の環境に調和したスポーツセンター」を実現し、市民ニーズに適切に応えられるよう総合スポーツセンターの管理運営を行います。

1. 施設管理

利用者が安全かつ快適に利用できる施設として、施設・設備の適切な保守・点検、清掃等の実施、防犯・防災体制を整えるなど、快適な利用環境の提供や安全性の確保に配慮した施設管理を行います。

地球環境に配慮しながら省エネルギーに取り組む等、維持管理費の削減を推進する施設管理を行うとともに、効率的で適切な管理体制を整備するなど、経済性と持続可能性に配慮した施設管理を行います。

2. 施設運営

「する」、「観る」、「支える」の観点から適切な施設管理を行います。

(1) 「する」スポーツの拠点づくりのために

- ・子どもから高齢者、障がいのある人、初心者から上級者、トップレベルの競技者まで、様々なライフステージ、競技スキルの誰もが、自由に快適にスポーツを楽しめる施設運営を行います。
- ・市民が日常的に利用しやすいとともに安全にスポーツや運動に親しむことができる施設運営を行います。

(2) 「観る」スポーツの拠点づくりのために

- ・市民が高いレベルのスポーツを観戦し、スポーツをする動機づけや競技力向上に貢献する施設運営を行います。

(3) 「支える」スポーツの拠点づくりのために

- ・様々なスポーツ関連情報の収集・発信やスポーツプログラムの開発・実施、スポーツ指導者の研修、総合型スポーツクラブの設置など、市全体のスポーツ環境の保全・向上に寄与することができる施設運営を行います。

Ⅶ 事業方式・事業スケジュール

1. 事業方式

事業方式には以下に示すように、大別して、設計者、工事施工業者、管理運営者を個々に選定する分離発注方式と設計者、工事施工業者、さらには管理運営者を一括で選定する一括発注方式の2種類があります。また、一括発注方式には一括発注する範囲や資金調達方式等の違いにより、DB方式、DBO方式、PFI方式があります。総合スポーツセンターの整備においては、これらの手法のメリット・デメリットを比較検討し、最適な事業方式を採用することとします。

(1) 分離発注方式

市が基本設計、実施設計をそれぞれプロポーザル等の手続きにより選定・実施した後に、工事業者を入札により選定する方式。管理運営者は、開業までに選定する（実施設計後に、運営方法を決めて維持管理費を概算し、プロポーザル等により指定管理者を選定）。

(2) 一括発注方式

■ DB (Design Build) 方式（設計・工事施工業者の一括選定）

市が起債や交付金等により資金調達を行い、施設の設計・建設を行う民間業者を一括して選定する方式。

管理運営者は、従来方式と同様に工事完了までに指定管理として別途選定する（実施設計段階で、維持管理費を算定したうえで、プロポーザル等により管理運営方法等の提案を求める）。民間への依存が小さいため、次のDBOにくらべて民間が負うリスクは小さい。

■ DBO (Design Build Operate) 方式（設計・工事施工業者・管理運営者の一括選定）

市が起債や交付金等により資金調達を行い、施設の設計・建設・運営を行う民間業者を一括選定し、包括的に委託する方式。

市は施設を所有し、指定管理により民間事業者に対して施設の使用権あるいは使用許可を与える。整備期間の短縮が可能である。

■ PFI (Private Finance Initiative) 方式（設計・工事施工業者・管理運営者の一括選定、民間の資金・経営能力・技術ノウハウを活用）

PFI法に基づいて、施設の設計・建設・運営を行う事業者を一体的に選定する方式。公共施設等の建設、運営などを民間の資金・経営能力・技術ノウハウを活用して行うことにより、効率的かつ効果的な公共サービスを提供することを目的としている。また、財政負担の平準化が可能である。選定された事業者は特定目的会社を組織し、施設を設計・建設した後に、施設の所有権を市に移転し、決められた事業期間の運営を行う。

2. 事業スケジュール

総合スポーツセンターのオープンは平成32年度前期を予定しており、それを踏まえた工程計画が重要となります。

総合スポーツセンターの整備に先立って、建設予定地である多目的広場の代替となる多目的広場および駐車場の整備を行います。

選択する事業方式によって、施設オープンまでのプロセスが異なるため、分離発注方式を採用した場合と一括発注方式を採用した場合の2パターンの事業スケジュールを記載しています。

項目	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
基本構想・基本計画策定 民間手法導入可能性調査	基本構想・基本計画策定		広報・周知		民間手法導入可能性調査		● 総合スポーツセンター整備事業調査特別委員会 調査結果報告							
駐車場・多目的広場整備 (先行して行う付帯工事)			法関係手続き		用地確保		調査・測量・設計		駐車場等整備工事					
総合スポーツセンター整備 (分離発注方式)				設計公募準備		基本設計・実施設計		業者選定		* 供用開始までに管理運営者を選定		建築本体建設工事 外構工事		● 総合スポーツセンター 供用開始
総合スポーツセンター整備 (一括発注方式)			要求水準書作成		公募・受付・審査・手続		* PFI方式の場合はDB方式、DBO方式に比べて手続き等に長い時間を要する * DB方式の場合は供用開始までに管理運営者を選定		設計・建築本体建設工事		外構工事		● 総合スポーツセンター 供用開始	

総合スポーツセンターの整備にあたって、よりよい施設とするために、施設の設計において必要な配慮や検討内容を審議会からの提言として取りまとめました。

■施設計画について

- 施設の東西両方にエントランスを設ける、施設を貫通するような動線を確保するなど、西側からの歩行者のアプローチ動線だけでなく、新たに設ける多目的広場や駐車場、宗像ユリックスなどの周辺施設からのアプローチ動線を視野に入れてエントランスの位置や動線を検討する必要がある。
- バスによる来館については、駐車場に停車して選手が歩いて入館する場合もあれば、施設入口までバスを寄り付け、選手を下ろしてから駐車場にバスを停車する場合もある。それらに柔軟に対応できるようにエントランスの位置や規模を検討する必要がある。
- 器具庫からメインアリーナ、サブアリーナへの器具の搬入のしやすさ、外部からの大きな機材の搬入のしやすさも想定した搬入動線を検討する必要がある。
- 観客席からアリーナへ直接降りられる階段の設置を検討する必要がある。

■管理運営方針について

- 宗像ユリックスにはレストランがあるが、総合スポーツセンターを利用する人は利用しづらい。総合スポーツセンターでもある程度飲食ができるような配慮を検討する必要がある。

■事業方式・事業スケジュールについて

- 事業方式にPFI方式を採用する場合は、計画内容と市の意向がかけ離れたものにならないように、市のチェック機能が働くようにする必要がある。

■その他

- 充実した駐車場を整備することはもちろんのことであるが、車を運転できない人のためにもバスの便を増やすなど、公共交通の充実も期待したい。
- 設計の段階にあたっては、基本構想・基本計画で述べられている内容をベースとしながらも、よりよい施設とするための新たな提案や発想がある場合は柔軟に対応する必要がある。
- 総合スポーツセンター整備を契機に、スポーツを手段として市民や宗像市を盛り上げたり、まちおこしを行ったりする必要がある。